

再資源化推進交付金 及び 資源物拠点回収施設支援事業

のしおり

はじめに

平戸市では、地球温暖化の原因とされるCO₂の排出量が、風力発電などをはじめとする再生可能エネルギー、行政・市民が一体となって節電・省エネ活動に取り組むことによる削減量及び森林による吸収量と均衡することを目指し、平成26年9月に『CO₂排出ゼロ都市宣言』を行いました。

その一環として、「古紙・古繊維・リターナブルびん」の回収活動を対象とした「平戸市再資源化推進交付金事業」、回収した資源物を一定期間保管しておくための倉庫の購入や公民館の改修を対象とした「平戸市資源物拠点回収施設支援事業」を設けています。

今後とも、環境にやさしいまちづくりを目指すため、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

目次

- 1 再資源化推進交付金とは
- 2 市内の主な回収業者
- 3 交付金を受けるための手順
- 4 提出書類の書き方
 - (1) 交付申請書兼請求書
 - (2) 変更届
 - (3) 委任状
- 5 資源物拠点回収施設支援事業とは
- 6 CO₂排出ゼロ都市宣言



平戸市
令和2年3月



1 再資源化推進交付金とは

「一般家庭から出るごみの減量化」と「各種団体の活動支援」を目的として、登録団体が行う資源物の集団回収に対する交付金制度です。

【対象団体】 ※事前に「団体登録」の手続きが必要です。

再資源となる古紙類、古繊維類、リターナブルびんの集団回収にご協力いただける団体。（例：子ども会、婦人会、老人会、自治会など）

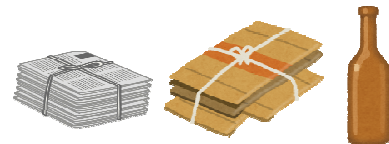
※登録要件

- 平戸市民で組織する営利を目的としない団体
- 概ね10人以上で構成された団体
- 原則として年4回以上集団回収を実施する団体



【回収品目】

- 古紙類（新聞・雑誌・ダンボール類）
- 古繊維類（古布）
- リターナブルびん（一升びん・ビールびん等繰り返し使えるびん）



【交付金額】



古紙類・古繊維類→1kgあたり5円
リターナブルびん→1本あたり5円
※10円未満切捨て

2 市内の主な回収業者

各団体に集めていただいた資源物は、下記の回収業者によってリサイクルセンターに運ばれ、新たな資源物として生まれ変わります。

【回収業者】

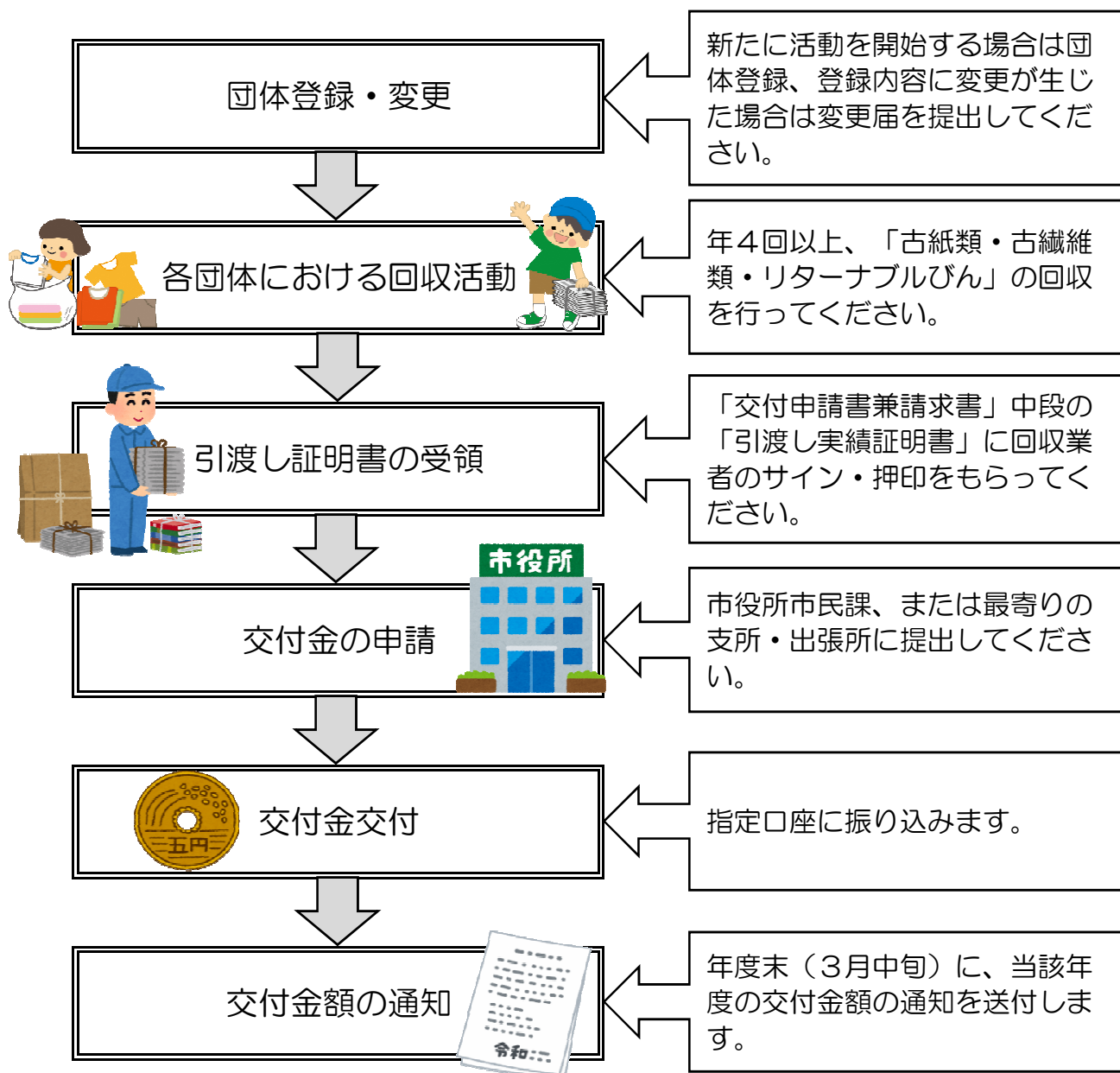
業者名	住所	電話番号	取扱い		
			古紙	古繊維	Rびん
(株) 資源開発	田平町下寺免225-8	57-1898	○	○	×
宝古紙	宝亀町1260-4	26-3010	○	○	○
(有) 田平クリーンサービス	田平町田代免65-8	57-3637	○	○	○
(有) RT企画	大久保町326番地第279-7	23-2728	○	○	○
野上金属商店	大久保町1721-1	22-2385	○	○	○

【リサイクルセンター】

業者名	住所	電話番号	取扱い		
			古紙	古繊維	Rびん
大和紙料（株）平戸 リサイクルセンター	田平町下寺免361-1	26-1061	○	○	×

※リサイクルセンターは直接の受入れ可能です。
受入れ時間等は直接お問合せください。

3 交付金を受けるための手順



平成29年度から「交付決定通知書」の交付を省略しています。
ただし、毎年度末に当該年度1年間分の交付金額について、各団体に通知します。※交付金額は、文書発送日までにお支払いした額となります。

4 提出書類の書き方

(1) 交付申請書兼請求書

この申請書兼請求書は、活動を実施した年度内に提出してください。

※切日：4～3月分⇒翌年度4月末日必着

様式第4号(第8条関係)

平戸市再資源化推進交付金交付申請書兼請求書

年 月 日

平戸市長 様

印鑑は、団体印ではなく、代表者印を！

団体名
代表者住所
氏名

印

平戸市再資源化推進交付金交付要綱第8条の規定により、次のとおり交付金の交付を申請します。なお、交付金確定の上は下欄の口座に振り込まれるよう請求いたします。

実施日	年月日(年度第 回数)			
回収実績	古紙類	新聞誌		kg
		ダンボール		kg
		その他古紙類		kg
		古布類		kg
		びん類	リターナブルびん	
合計点数(古紙類+びん類) 1kg又は1本を1点とする。				点

回収日、回収量をそれぞれ記入してください。

資源物回収引渡し実績証明書

年 月 日

上記のとおり、正に回収したことを証明
回収事業者所
名
代表者

回収事業者の証明を受けてください。

印

○交付金の確定の上は、下記のとおり金融機関預金口座に振り込み願います。

交付金額(10円未満切捨て)		円
金融機関名	支店名	
預金種別	1 普通(総合口座) 2 当座	
口座名	フリガナ	

申請者(団体名又は代表者名)と口座名義が異なる場合は、委任状が必要です。

(2) 変更届

様式第2号(第3条関係)

平戸市資源物回収団体登録変更届出書

年 月 日

平戸市長 様

団
代
氏

代表者を変更する
場合は、新代表者
の氏名・押印で提
出してください。

印

資源物回収団体登録申請書に記載した事項について、次のとおり変更
がありましたので届け出ます。

区	分	変	更	前	変	更	後
団体の名称等							
代 表 者	氏名						
	住所						
	電話番号						
	構成人数等						
回収活動の予定							
回収の方法							
主な回収品目							

変更する部分のみ変更前・変
更後を記載してください。

(例) 代表者変更の場合

- ・代表者氏名
- ・住所
- ・電話番号

振 込 先	金融機関名	銀行 金庫 支店	銀行 金庫 支店 支所
	口座名義人		
	預金名及び 口座番号	1 普通預金	2 当座預金

振込先口座の変更の有無に
かかわらず、
必ず通帳の写しを添付して
ください。

※振込先通帳の表紙をコピーし、添付してください。

(3) 委任状

委任状は、交付金の申請者（団体名又は代表者名）と振込先口座名義が異なる場合のみ提出が必要です。

委 任 状

年 月 日

平戸市長 様

住所:

氏名:

活動団体の代表者の住所・氏名を記載し、代表者印を押してください。

印

私は、次の者に、年度平戸市再資源化推進交付金の受領に関する一切の権限を委任します。

住所:

氏名:

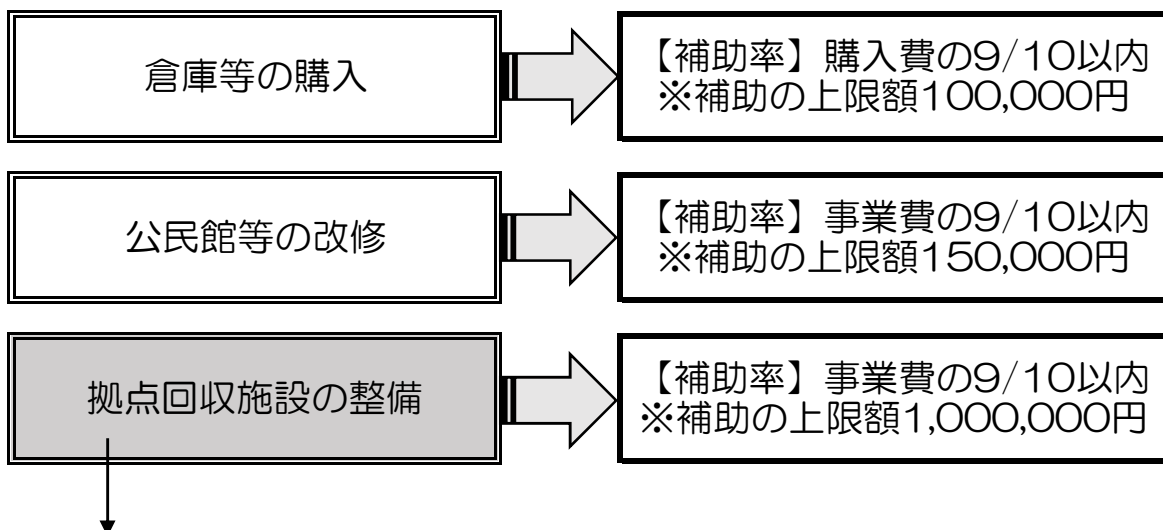
委任される方（振込先口座名義人）の住所・氏名（フリガナ）を記載してください。
ここは押印不要です。

5 資源物拠点回収施設支援事業とは

より多くの資源物の回収を行うために必要な保管場所を確保するため、資源物回収団体の倉庫の購入や公民館等の改修、資源物回収事業者の拠点回収施設の整備に要する費用の一部を補助する制度です。



【事業メニュー】



本事業を希望される場合は、事前に市民課生活環境班までお問い合わせください。

6 CO₂排出ゼロ都市宣言

わたしたち平戸市民は、西海国立公園を形成する豊かな自然環境と大航海時代の舞台なった恵まれた歴史・文化の中で、大地を耕し、大海原で漁をしながら自然と共生する暮らしを大切に維持してきました。

一方で、昨今の地球規模の温暖化は、異常気象や海洋環境の著しい変化をもたらし、将来に向けた持続可能な社会づくりに、大きな危機感を抱くものでありその抑制の必要性が強く求められています。

そこで、CO₂排出削減については、市民運動として取り組むとともに、この豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取組として、多くの風力発電所の建設を行ってきました。現在では、自治体が出資する再生可能エネルギーの発電量は日本一であります。

また、平成24年1月には、これまでの活動の成果によって、次世代エネルギーパークの認定を受け、さらに幅広い分野にまたがる先進的な事業展開を図る機運が高まっています。

わたしたちは、市民一丸となって以下の事業に取り組むことにより、CO₂の排出量に対し削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、ここにCO₂排出ゼロ都市を宣言します。

- 1 わたしたちは、豊かな環境をこれからも維持し、未来に引き継いでいきます。
- 1 わたしたちは、普段の生活を通じ、節電や省エネルギーに努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境と調和した再生可能エネルギー事業に積極的に取り組みます。
- 1 わたしたちは、行政、企業、大学等とのパートナーシップにより、先進的な事業推進に努めます。
- 1 わたしたちは、自然環境に配慮した持続可能な事業展開を地域の活力につなげます。

長崎県平戸市

～平成26年9月宣言～

最後に、代表者が変更になる団体におかれましては、新しい代表者の方にこのしおりも引き継いでいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：平戸市市民課生活環境班 (☎22-9121)